

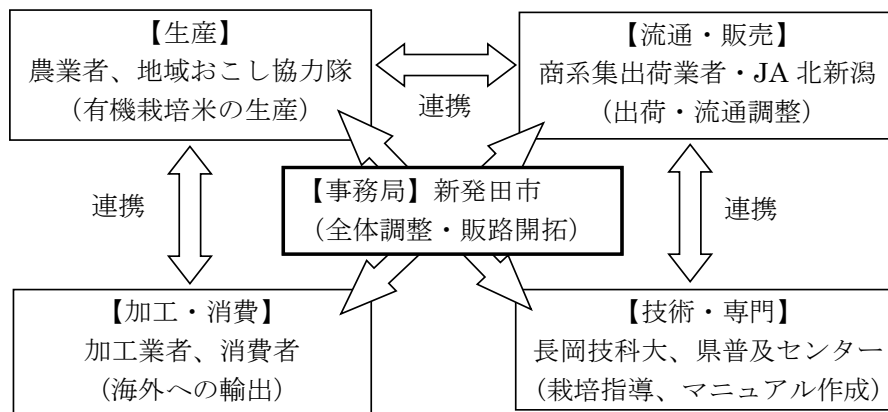
新発田市有機農業産地づくり推進協議会有機農業実施計画

1. 市区町村
新潟県新発田市
2. 計画対象期間
令和 6年度 ～ 令和 10年度
3. 対象市区町村における有機農業の現状と5年後に目指す目標
ア 有機農業の現状 新発田市は、面積533.11km²、人口9万2,574人(令和6年2月末現在)、越後平野(新潟平野)の北部に位置し、県都新潟市に隣接している。白砂青松と形容される美しい海岸や南東には豊かな自然景観に恵まれた山岳地帯を有するほか、加治川によって潤う肥沃な土地により県内有数の良質米コシヒカリの産地である。 また、市では、「住みよいまち日本一健康田園文化都市・しばた」を将来都市像に掲げるとともに、米価下落対策等の観点から、有機農業による農業振興に加え、「オーガニック」をキーワードに、商工業や観光業との連携によるブランドストーリーの構築を目指している。 このため、令和4年度から「オーガニックSHIBATA(シバタ)プロジェクト(地域再生計画)」を始動し、「有機米の産地づくり」を進めているところであり、産学官連携のうえ、生産から流通、販売、消費までのステークホルダーが参画する新発田市有機農業産地づくり推進協議会により、オール新発田の体制で事業推進を図っている。 なお、有機JAS認証米の作付の現況は、令和5年度が約 9.5haで、水稻作付面積に対する有機JAS認証米の作付面積の割合は約0.12%となっている。生産者は5名である。 イ 5年後に目指す目標 対象品目:水稲 ○有機JAS認証面積 R5: 9.5ha → R10: 14.5ha ○有機JAS認証者数 R5: 5人 → R10: 10人 ○有機JAS認証米販売量 R5: 34トン → R10: 52トン
3. 取組内容
ア 有機農業の生産段階の推進の取組 ○ 有機JAS認証取得促進 高付加価値化による所得向上を目的として、有機JAS認証の取得を推奨することから、有機米生産者に対し、有機JAS認証手数料の支援を行うことで、有機JAS認証の取得を促進する。 ○ 除草用小型ロボットの開発及び普及 除草用小型ロボットの開発及び実用化を進め、生産者へ普及する。 ○ 新規生産者獲得に向けた取組 技術指導内容や新規生産者の経営分析等をまとめたマニュアル(事例集)を活用し、研修会の開催や声掛け等により新規生産者の獲得を図る。 ○ ペレット堆肥製造機械の導入及び運用 市有機資源センターが生産する、家畜ふんや食品残さ、もみ殻を原料とした堆肥の高機能化を図るため、ペレット化用の機械を導入する。 イ 有機農業で生産された農産物の流通、加工、消費等の取組 ○ 海外への輸出 有機米については、協議会が積極的に集荷し、輸出を行う業者との連携調整を行うことで販路拡大につなげる。 ○ 有機農産物の加工 商工業と連携し、有機米を原料とした加工品の開発を進め、新たな販路としての可能性を検討する。 ○ 学校給食への提供 市内小中学校の学校給食へ、有機米の提供が可能か検討する。 ○ 消費PR活動 有機農産物の消費拡大に向け、関係団体などと連携しPR活動を行い、消費拡大に繋げる。

4. 取組の推進体制

ア 実施体制図

【協議会】



イ 関係者の役割

- ・新発田市
全体調整役として事務局を担い、連絡調整や販路開拓を行う。
- ・JA及び商系集出荷業者
有機農産物の出荷及び流通調整を行う。
- ・新潟県普及センター及び長岡技術科学大学
栽培指導、マニュアル作成、調査研究など技術的支援を行う。
- ・加工業者
有機農産物の加工品の開発、販売を行う。

5. 資金計画

別紙のとおり

6. 本事業以外の関連事業の概要

- ・有機農業産地づくり推進事業
地域おこし協力隊等の新たな担い手によるオーガニックの推進と有機米の産地づくりを行う。
- ・地域農産物等ブランド化推進・輸出促進事業
オーガニックの推進及び、海外市場ニーズに応じた新発田産米、新発田牛並びに新発田産越後姫の輸出拡大プロモーション、国内外PR、海外トップセールス等を実施する。
- ・SHIBATAブランディング推進事業
新商品開発やリブランディングによる“選ばれる商品”の研究・開発や販路拡大への支援を行う。また、物産イベントの開催によりスーパー等小売店と食品加工業や菓子業等とのマッチングを進める。

7 みどりの食料システム法に基づく有機農業の推進方針について

新潟県と共同で策定した「新潟県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画」に沿って推進を行う。

8 その他(達成状況の評価、取組の周知等)

新発田市有機農業産地づくり推進協議会で成果の分析及び評価を実施し、取組については、市ホームページ等により周知を行う。

5 資金計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
区分	1. 生産段階の取組 94,850千円 (内訳) ・有機JAS認証取得促進 ・除草用小型ロボットの開発及び実用化試験 ・新規生産者獲得に向けた取組 ・ペレット堆肥製造機械導入 2. 流通、加工、消費等の取組 500千円 (内訳) ・海外への輸出 ・消費PR活動	1. 生産段階の取組 2,000千円 (内訳) ・有機JAS認証取得促進 ・除草用小型ロボットの普及 ・新規生産者獲得に向けた取組 ・ペレット堆肥製造機械運用 2. 流通、加工、消費等の取組 500千円 (内訳) ・海外への輸出 ・消費PR活動	1. 生産段階の取組 1,000千円 (内訳) ・有機JAS認証取得促進 ・除草用小型ロボットの普及 ・新規生産者獲得に向けた取組 ・ペレット堆肥製造機械運用 2. 流通、加工、消費等の取組 1,000千円 (内訳) ・海外への輸出 ・有機農産物の加工 ・学校給食への提供 ・消費PR活動	1. 生産段階の取組 1,000千円 (内訳) ・有機JAS認証取得促進 ・除草用小型ロボットの普及 ・新規生産者獲得に向けた取組 ・ペレット堆肥製造機械運用 2. 流通、加工、消費等の取組 1,000千円 (内訳) ・海外への輸出 ・有機農産物の加工 ・学校給食への提供 ・消費PR活動	1. 生産段階の取組 1,000千円 (内訳) ・有機JAS認証取得促進 ・除草用小型ロボットの普及 ・新規生産者獲得に向けた取組 ・ペレット堆肥製造機械運用 2. 流通、加工、消費等の取組 1,000千円 (内訳) ・海外への輸出 ・有機農産物の加工 ・学校給食への提供 ・消費PR活動

3の取組内容に対応した年度ごとに記載してください